

## 茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修 修了申請について

令和4年2月20日

茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修にて、「介護予防推進リーダー」と「地域包括ケア推進リーダー」の2つの認証コースを修了した方は、「茨城県介護予防リハビリ専門職指導者」として認証いたしますので、修了申請をお願いします。

別紙 修了申請書に必要事項を記入し、令和4年3月10日（木）までに、茨城県リハビリテーション専門職協会事務局まで郵送してください。事務局で確認後、「茨城県介護予防リハビリ専門職指導者」認証書とバッジを後日お送りします。※認知症を受講した方のみ「オレンジリング」も送付します。

◎ホームページの『研修案内』→『茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修』→『研修を修了した方へ』→『茨城県介護予防・研修 修了申請書（令和3年度版）』からダウンロード。

### 修了申請書 記入についての留意事項

○まず申込年度にチェック（不明な場合は空欄で）。

次に、それぞれの研修項目毎に研修免除の場合は「免除」に○をつけてください。

初期研修免除の場合は、理学療法士の方は該当する項目に○をつけてください。作業療法士及び言語聴覚士の方は下記の免除規定を確認して、①～⑥の該当する免除規程番号を記入してください。

※初期研修免除規定は、「実務経験年数が5年以上で下記のいずれかに該当する者」です。

- ① 介護保険領域で1年以上実務を行った者。
- ② 茨城県地域リハビリテーションアドバイザーを取得している者。
- ③ 介護支援専門員の資格を有する者。
- ④ 3士会主催の訪問リハビリテーション実務者研修会を終了した者
- ⑤ 茨城県地域リハビリテーション支援体制指定病院等に常勤している者
- ⑥ その他、会長が認めた者

○また、指定研修（認知症・活動参加）の免除規定は下記の通りです。

◆指定研修（認知症） 下記のいずれかに該当する者

- ・認知症サポーター養成講座を受講している者
- ・認知症キャラバンメイトを取得している者

◆指定研修（活動参加） 下記のいずれかに該当する者

- ・生活行為向上マネジメント基礎研修会を終了している者
- ・生活行為向上マネジメント実践者を取得している者

○研修受講した方は、「研修受講日」を記入してください（H…平成、R…令和）。

○免除の証明が必要な指定研修に関しては、受講の証明となります書類（オレンジリングの写真印刷や生活行為向上マネジメント基礎研修受講証明書コピー等）を同封し、修了申請書と一緒に送付してください。

その際に、余白に氏名を記入してください。もしも証明書類が送付できない場合は、その理由をお知らせください。

○初期研修と導入研修については証明書類の提出は不要です。ただし、虚偽の申請をした場合は、今後一切のIRPA関連等の研修・派遣等事業には参加できませんので、ご注意ください。

○研修毎に送付した『受講証明書』は添付の必要はありません。

<郵送先>

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館内  
茨城県リハビリテーション専門職協会 事務局